⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほか、申請書の差し替えは認めない。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　契約書作成の要否　要。
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑼　関連情報を入手するための窓口　5⑴に同じ。
⑽　取引先資格の登録を受けていない者の参加　2⑺に掲げる取引先資格の登録を受けていない者も5⑴により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格と同等の資格を有することの確認を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑾　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、会社に提案することができる。提案が適性と認められた場合には、設計図書の変更及び請負代金額の変更を行う。詳細は、請負工事に対する注意事項による。
⑿　詳細は入札説明書による。

7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazufumi Noyaki, Director, Renovation Construction Dept., Tokyo Metro Co., Ltd.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Improvement work of the turn-back line between Iidabashi Station and Kudanshita Station for the Iidabashi section, Tozai line
⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 30 PM,15 June 2015.
⑸　Time limit for the submission of tenders : 2 : 00 PM 1 September, 2015. (Tenders submitted by mail must reach the contact point mentioned in article ⑹ by 9 : 20 AM 1 September, 2015.)
⑹　Contact point for tender documentation : Renovation Construction Planning Section, Renovation Construction Dept., Tokyo Metro Co., Ltd. 3―19―6 Higashi-ueno, Taito-ku Tokyo 110―8614 Japan TEL 03―3837―7109

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続きを開始します。
平成27年5月11日
支出負担行為担当官
北海道開発局札幌開発建設部長　石田　悦一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発札幌第２号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　一般国道275号江別市新石狩大橋ＬＡ橋上部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　北海道江別市
⑷　工事内容　工事延長：Ｌ＝300m、橋梁延長（新石狩大橋ＬＡ橋　橋長：Ｌ＝265.15m、支間長：Ｌ＝263.3m、幅員：Ｗ＝13.0m）、橋梁形式：５径間連続合成鈑桁橋（少数主桁）、上部製作工（主構造）：Ｗ≒660ｔ、（付属物）：Ｗ≒70ｔ、輸送工：一式、架設工（クレーン架設）：一式、床版工（鋼・コンクリート合成床版　ｔ＝290㎜）：Ａ≒3,400㎡、塗装工（工場塗装　Ｃ－５）Ａ≒5,600㎡、（現場塗装　Ｄ－５）Ａ≒600㎡、支承工：Ｎ＝12基
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成29年２月17日まで。
⑹　使用する主要な資機材　鋼材：Ｗ≒730ｔ、床版コンクリート（ＲＣ－４）：Ｖ≒1,000㎥、鉄筋（ＳＤ345）：Ｗ≒160ｔ、支承：Ｗ≒34ｔ
⑺　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。
⑽　本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う試行工事である。
⑾　本工事は、工事の監督及び検査において、「施工プロセスを通じた検査実施要領」に基づき、品質検査員が工事実施状況、出来高及び品質について臨場により確認を行う「施工プロセスを通じた検査」の試行工事である。
⑿　本工事は、中間前金払に代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を適用する。
⒀　本工事は、北海道開発局が推進している「北海道エコ・コンストラクション・イニシアティブ」の施策の一環として工事現場におけるCO_2削減量を「見える化」する取り組みとして「環境家計簿」を試行する予定であるが、試行の有無については、監督員と協議の上、決定するものとする。
⒁　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
　なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。
　また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によるものとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。
⒂　本工事は、段階選抜方式における一次審査に係る競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出した者のうち、一次審査の審査評価点合計が上位の者に限り、二次審査に必要な書面の提出を求める段階選抜方式の試行工事である。
2　競争参加資格
　次に掲げる条件をすべて満たしている者又は当該者を構成員とする特定建設工事共同企業体で、北海道開発局長から入札参加資格の決定を受けた者。
　なお、特定建設工事共同企業体については、北海道開発局長が別に公示する申請方法に基づき、特定建設工事共同企業体の資格審査を申請すること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　北海道開発局における工事区分「鋼橋上部」に係る一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再決定を受けていること。）。